



# 島根県報

平成18年 9 月29日 (金)  
第 1,816 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 告 示

生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	( 地 域 福 祉 課 )	1
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	( " )	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	( " )	2
生活保護法の規定による指定介護機関の事業廃止の届出	( " )	3
生活保護法の規定による指定介護機関の所在地変更の届出	( " )	4
生活保護法の規定による医療扶助を担当する機関の指定	( " )	4
障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	( 障 害 者 福 祉 課 )	5
保安林の指定	( 森 林 整 備 課 )	10
保安林予定森林	( " )	11
保安林の指定施業要件の変更	( " )	12
島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の一部改正	( 水 産 課 )	12
島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の一部改正	( " )	13
道路の区域の変更	( 道 路 維 持 課 )	13
道路の供用開始	( " )	14
<b>公 告</b>		
開発行為に関する工事の完了	( 都 市 計 画 課 )	14
<b>選管告示</b>		
不在者投票を行うことができる施設の指定の取消		14
不在者投票を行うことができる施設の指定		15
<b>正 誤</b>		
平成18年 3 月24日付け島根県報号外第18号中	( 人 事 課 )	15

## 告 示

### 島根県告示第914号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成18年 9 月29日

島根県知事 澄 田 信 義

医 療 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
えびす薬局	浜田市蛭子町22 - 1	平成18年 8 月 1 日
天満ゆい薬局	浜田市天満町24 - 1	平成18年 9 月 1 日

島根県告示第915号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
有限会社江津健康堂薬局	江津市嘉久志町2306 - 27	平成18年6月1日
奥村医院	松江市宍道町宍道1355	平成18年4月14日

島根県告示第916号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者		実施する事業	事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
有限会社 さくらケアサポート	広島県広島市中区加古町13番12号	通所介護	さくら介護湯 わたずや	江津市有福温泉町697	平成18年9月1日
有限会社 さくらケアサポート	広島県広島市中区加古町13番12号	介護予防通所介護	さくら介護湯 わたずや	江津市有福温泉町697	平成18年9月1日
社会福祉法人 やすぎ福祉会	安来市古川町829番地1	介護予防短期入所生活介護	しらさぎ苑ショートステイ	安来市古川町829 - 1	平成18年8月30日
社会福祉法人 やすぎ福祉会	安来市古川町829番地1	介護予防通所介護	しらさぎ苑デイサービスセンター	安来市古川町835 - 1	平成18年4月1日
社会福祉法人 やすぎ福祉会	安来市古川町829番地1	介護予防訪問介護	しらさぎ苑ホームヘルパーステーション	安来市古川町829 - 1	平成18年4月1日
社会福祉法人 やすぎ福祉会	安来市古川町829番地1	短期入所生活介護	ソレイユショートステイあらしま	安来市荒島町1734	平成18年8月29日
社会福祉法人 やすぎ福祉会	安来市古川町829番地1	通所介護	ソレイユデイサービスセンターあらしま	安来市荒島町1734	平成18年8月29日
社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地1	介護予防訪問介護	社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地1	平成18年9月1日
社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地1	介護予防通所介護	社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地1	平成18年9月1日
社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地1	福祉用具貸与	社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地1	平成18年9月1日

社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地 1	介護予防福祉用具貸与	社会福祉法人 海士町社会福祉協議会	隠岐郡海士町大字海士3969番地 1	平成18年 9月 1日
有限会社 みはし薬局	浜田市相生町3946	居宅療養管理指導	有限会社 みはし薬局	浜田市相生町3946	平成18年 9月11日
有限会社 みはし薬局	浜田市相生町3946	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 みはし薬局	浜田市相生町3946	平成18年 9月11日
有限会社 みはし薬局	浜田市相生町3946	居宅療養管理指導	えびす薬局	浜田市蛭子町22 - 1	平成18年 9月11日
有限会社 みはし薬局	浜田市相生町3946	介護予防居宅療養管理指導	えびす薬局	浜田市蛭子町22 - 1	平成18年 9月11日
有限会社 くすりのファミリア	出雲市渡橋町986 - 1	居宅療養管理指導	調剤薬局くすりのファミリア浜田店	浜田市黒川町3733 - 35	平成18年 7月 1日
有限会社 くすりのファミリア	出雲市渡橋町986 - 1	介護予防居宅療養管理指導	調剤薬局くすりのファミリア浜田店	浜田市黒川町3733 - 35	平成18年 7月 1日
財団法人 しまねさわやか生涯福祉センター	松江市御手船場町557番地 7	介護予防訪問介護	さわやか東部ライフサポートセンター	松江市御手船場町557番地 7	平成18年 8月 2日

島根県告示第917号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年 9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

事 業 者		廃止する事業	事 業 所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
有限会社 カトー企画	広島県広島市中区加古町 5 番 9 号	通所介護	さくら介護湯わたずや	江津市有福温泉町 697	平成18年 8月31日
有限会社 カトー企画	広島県広島市中区加古町 5 番 9 号	介護予防通所介護	さくら介護湯わたずや	江津市有福温泉町 697	平成18年 8月31日
有限会社 くすりのファミリア	出雲市渡橋町986 - 1	居宅療養管理指導	調剤薬局くすりのファミリア浜田店	浜田市黒川町3733 - 35	平成18年 7月 1日
有限会社 くすりのファミリア	出雲市渡橋町986 - 1	介護予防居宅療養管理指導	調剤薬局くすりのファミリア浜田店	浜田市黒川町3733 - 35	平成18年 7月 1日
有限会社 江津健康堂薬局	江津市嘉久志町2306番地27	居宅療養管理指導	有限会社 江津健康堂薬局	江津市嘉久志町 2306 - 27	平成18年 6月 1日
有限会社 江津健康堂薬局	江津市嘉久志町2306番地27	介護予防居宅療養管理指導	有限会社 江津健康堂薬局	江津市嘉久志町 2306 - 27	平成18年 6月 1日
奥村 満治	松江市宍道町宍道 1355	居宅療養管理指導	奥村医院	松江市宍道町宍道 1355	平成18年 4月14日

奥村 満治	松江市宍道町宍道 1355	介護予防居宅 療養管理指導	奥村医院	松江市宍道町宍道 1355	平成18年 4月14日
奥村 満治	松江市宍道町宍道 1355	訪問看護	奥村医院	松江市宍道町宍道 1355	平成18年 4月14日
奥村 満治	松江市宍道町宍道 1355	介護予防訪問 看護	奥村医院	松江市宍道町宍道 1355	平成18年 4月14日
小須賀 知顕	松江市美保関町片江 466 - 10	居宅療養管理 指導	おすか歯科医院	松江市美保関町片江 466 - 10	平成18年 6月30日
小須賀 知顕	松江市美保関町片江 466 - 10	介護予防居宅 療養管理指導	おすか歯科医院	松江市美保関町片江 466 - 10	平成18年 6月30日
小須賀 知顕	松江市美保関町片江 466 - 10	訪問看護	おすか歯科医院	松江市美保関町片江 466 - 10	平成18年 6月30日
小須賀 知顕	松江市美保関町片江 466 - 10	介護予防訪問 看護	おすか歯科医院	松江市美保関町片江 466 - 10	平成18年 6月30日
小須賀 知顕	松江市美保関町片江 466 - 10	訪問リハビリ テーション	おすか歯科医院	松江市美保関町片江 466 - 10	平成18年 6月30日
小須賀 知顕	松江市美保関町片江 466 - 10	介護予防訪問 リハビリテー ション	おすか歯科医院	松江市美保関町片江 466 - 10	平成18年 6月30日
大蘆 寿夫	松江市浜乃木7 - 15 - 8	居宅療養管理 指導	大芦歯科医院	松江市魚町56	平成18年 6月21日
大蘆 寿夫	松江市浜乃木7 - 15 - 8	介護予防居宅 療養管理指導	大芦歯科医院	松江市魚町56	平成18年 6月21日

島根県告示第918号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定介護機関の所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

事業 者		実施する事業	事業 所			変 更 年月日
名 称	主たる事務所の 所在地		名 称	所 在 地		
				変 更 前	変 更 後	
益田市	益田市常盤町1 番1号	介護予防支援 事業	益田市指定介護 予防支援事業所	益田市常盤町1 番1号	益田市駅前町17 番1号	平成18年 7月24日

島根県告示第919号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

施 術 機 関 の 名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さつき整骨院	松江市上乃木 3 - 14 - 23	平成18年 8 月 9 日

## 島根県告示第920号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第 2 項に規定する指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第 1 号の規定により告示する。

平成18年 9 月 29 日

島根県知事 澄 田 信 義

指 定 自 立 支 援 医 療 機 関		自 立 支 援 医 療 の 種 類	指 定 年 月 日
名 称	所 在 地		
ウエーブ江津調剤薬局	江津市江津町1140 - 5	精神通院医療	平成18年 6 月 1 日
アイアイ薬局	松江市上乃木九丁目19番23号	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
フラワー薬局松江店	松江市浜乃木七丁目 9 - 68	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
有限会社乃木調剤薬局	松江市浜乃木二丁目 7 番13号	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
ワタキュー薬局宍道湖店	松江市乃白町170 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
乃木福富薬局	松江市乃木福富町290 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
川谷薬局	松江市豎町69番地	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
スマイル薬局	松江市雑賀町255番地 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
乃木調剤薬局田和山店	松江市田和山町111番地	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
グリーン調剤薬局西川津店	松江市西川津町766番地 7	精神通院医療	平成18年 9 月 1 日
グリーン調剤薬局学園店	松江市学園二丁目 6 番 7 号	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日
酒井三十堂薬局	松江市末次本町24	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9 月 1 日

リズム調剤薬局	松江市東奥谷町144 - 13	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
グリーン調剤薬局黒田店	松江市黒田町94番地 3	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
ジオ薬局南田町店	松江市南田町145 - 18	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
調剤薬局ナガトミ	松江市殿町383 山陰中央ビル5階	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
有限会社だるま薬局	松江市殿町74	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
有限会社だるま薬局北田町店	松江市北田町42 - 3	育成医療 更生医療	平成18年9月1日
ウエーブいわみ調剤薬局	浜田市黒川町187 - 3	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
遠藤薬局	浜田市黒川町97 - 10	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
有限会社第一薬局	浜田市黒川町167 - 4	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
ドラッグストアサンデーズ浜田店	浜田市田町116番地 6	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
ウェーブ中央薬局	浜田市殿町83 - 213	精神通院医療	平成18年9月1日
くまさん薬局	浜田市朝日町14 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
えびす薬局	浜田市蛭子町22 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
俵薬局本店	浜田市蛭子町39	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
さんさん薬局	浜田市港町294 - 32	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
弥栄中央薬局	浜田市弥栄町木都賀イ530 - 3	精神通院医療	平成18年9月1日
ウェーブすふ薬局	浜田市周布町イ61 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年9月1日
有限会社みはし薬局	浜田市相生町3946	育成医療 更生医療	平成18年9月1日

有限会社パラオ薬局	出雲市今市町259 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社第一薬局	出雲市今市町738 - 5	精神通院医療	平成18年 9月 1日
しまね薬局渡橋店	出雲市渡橋町1104	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
調剤薬局くすりのファミリア	出雲市渡橋町986 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社みどり薬局	出雲市大津新崎町一丁目18番地 2	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
ハート薬局	出雲市荻苳町519 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
株式会社サン・メディカル薬局塩 冶店	出雲市塩冶町771 - 2	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
みどり薬局塩冶店	出雲市塩冶町991番地 2	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社いちご調剤薬局	出雲市塩冶町1534番地 5	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
しまね薬局医大前店	出雲市塩冶神前一丁目 7 番 4 号	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
まきの薬局	出雲市小山町352 - 7	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
なかの薬局	出雲市中野町381 - 2	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
岡田薬局	出雲市大社町杵築東648	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社もも薬局	出雲市大島町21 - 4	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
きらら薬局	出雲市神西沖町字原2072番の1	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
順天堂薬局サンデーズ下本郷店	益田市下本郷町207番地	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社大谷仁成堂薬局乙吉店	益田市乙吉町イ332 - 10	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日

野村大盛堂薬局	益田市東町18 - 33	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社松本薬局	益田市土井町 2番22号	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社大谷仁成堂薬局あけぼの店	益田市あけぼの本町10 - 4	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
きりん薬局	益田市あけぼの東町 4 - 4	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
高津オオバ薬局	益田市高津一丁目 9番 2号	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社大谷仁成堂薬局松ヶ丘店	益田市高津四丁目15 - 18	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
なかのしま薬局	益田市中島町イ370 - 8	精神通院医療	平成18年 9月 1日
調剤薬局オオバ	益田市中島町イ36 - 1	精神通院医療	平成18年 9月 1日
桂林堂薬局	益田市上黒谷町471	精神通院医療	平成18年 9月 1日
高村薬局	益田市戸田町イ978番 3	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
しまね薬局大田店	大田市大田町吉永字柳ヶ坪1564 - 3	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社大田いちご調剤薬局	大田市波根町2126番地 5	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社なべや本店薬局	安来市安来町1685番地	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
なべや薬局神田店	安来市安来町769 - 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社さいとう薬局	安来市広瀬町広瀬1464番地 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
エフエムエル広瀬調剤薬局	安来市広瀬町広瀬1922番地 1	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社調剤薬局ケイ	安来市赤江町1447番地1	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社調剤薬局ケイ十神店	安来市南十神町14番地1	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日



ドラッグストアサンデー江津店	江津市嘉久志町2425 - 19	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
株式会社山藤薬局江津支店	江津市嘉久志町2306 - 30 グリーンモール 1 F	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
ウエーブ江津調剤薬局	江津市江津町1140 - 5	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
有限会社大東駅前薬局	雲南市大東町飯田40 - 2	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
みなり薬局	仁多郡奥出雲町三成1622 - 3	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
ファーマシィひかわ薬局	簸川郡斐川町直江町4897 - 3	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
安田薬局	邑智郡美郷町粕淵252 - 3	精神通院医療	平成18年 9月 1日
有限会社三五舎薬局	鹿足郡津和野町森村口70番地	精神通院医療	平成18年 9月 1日
有限会社望月薬局	鹿足郡津和野町後田口341番地	精神通院医療	平成18年 9月 1日
柿木つくし薬局	鹿足郡吉賀町柿木村柿木651番地 5	精神通院医療	平成18年 9月 1日
島根県看護協会訪問看護ステーションやすらぎ	松江市浜乃木二丁目1 - 23	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
老人訪問看護ステーション友喜	松江市宍道町白石129番地 2	精神通院医療	平成18年 9月 1日
島根県看護協会訪問看護ステーションそよかぜの丘	浜田市田町1563	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
訪問看護ステーションほっと	浜田市朝日町1518番地	精神通院医療	平成18年 9月 1日
特定非営利活動法人訪問看護ステーション愛	出雲市国富町1015番地	精神通院医療 育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
島根県看護協会訪問看護ステーションいずも	出雲市姫原町一丁目 7 - 14	精神通院医療	平成18年 9月 1日
訪問看護ステーションほのぼの苑	出雲市大社町中荒木1745番地 2	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
訪問看護ステーションたき	出雲市多伎町小田50番地 7	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
益田赤十字訪問看護ステーション	益田市乙吉町イ103 - 1	育成医療 更生医療	平成18年 9月 1日
島根県看護協会訪問看護ステーションおおだ	大田市大田町大田口1113 - 5	精神通院医療	平成18年 9月 1日
訪問看護ステーションめぐみ	大田市大田町大田イ860 - 3	精神通院医療	平成18年 9月 1日

高砂訪問看護ステーション	江津市江津町1110 - 15	精神通院医療 更生医療	平成18年9月1日
--------------	-----------------	----------------	-----------

島根県告示第921号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

1 保安林の所在場所

出雲市佐田町高津屋字井手奥66、66 - 1、字大平150、字篠畑153続1、字榎ヶ谷233続1、398、404、字受地五郎右衛門田256、258、字五郎右衛門田257、字七人塚葛籠屋259から264まで、265 - 1、265 - 2、266 - 1、266 - 2、267、字戸花向267 - 1、267 - 2、269、270 - 2、271続1、278続1、452、453、字戸花田ノ上工向268、字田ノ上向269続1、字戸花270、270 - 1、271、271 - 1から271 - 3まで、字戸花松ヶ以後273、字棚田276、276 - 1、276続1、字七人塚道ノ下夕277、319、字七人塚下夕278、278 - 1、字七人塚279 - 1、279続1、279 - 2、279続2、279 - 3、281 - 2、282 - 1、282 - 2、291、292、298 - 1、299続1、303、306続2、306続3、307続1、312から314まで、315続1、315続2、323、326 - 1、328 - 2、329、333、字七人塚後平上ミ280、字七人塚後平道上工280続1、字清水上ミ280 - 2、字清水281、282、字後平281 - 1、281 - 3、283 - 1、431、432、字七人塚前283 - 2、283 - 3、283 - 4、字七人塚下後平284、285、285 - 1、287、287 - 1、字七人塚空284続1、字後平下モ向284続2、字下後平287続1、290 - 2、290 - 3、字七人塚瀧ヶ口上工288、297、字瀧ヶ口288 - 1、295続2、473、字七人塚瀧ヶ口289 - 1、289 - 2、字七人塚土居畑290 - 1、290 - 5、290 - 6、293、293 - 1から293 - 3まで、字土井畑ヶ上工290 - 4、字後平下夕291 - 1、字七人塚土畑下モ294、字土井畑下夕294 - 1、字七人塚瀧ヶ口下夕切295、字瀧ヶ口上工295続1、字七人塚上ミノ切296、字七人塚大栗谷298、298 - 2、299、字七人塚神田山298 - 3、字大栗谷298続4、299続3、300、300続1、300続2、470、字大栗谷大横手299続2、字七人塚清水下モ301、302、302 - 1、302 - 2、307、字横畑道ヨリ上工301続1、字清水下モ301 - 4、302続2、305続1、306、306 - 1から306 - 3まで、字七人塚大栗谷上ミ302 - 3、字神田山303 - 1、字七人塚清水下夕304、字清水下305、306続1、512、513、字七人塚清水308、308 - 1、字七人塚清水上309、318、318 - 1、318 - 2、字七人塚清水空311、字七人塚中屋空315、字清水畑道ノ下夕319続1、字七人塚藤兵衛屋敷323続1、字七人塚戸花324、325、字七人塚前田326、字七人塚田ノ上工後327、字田ノ上後327続1、字七人塚荒神以後328、字七人塚風越330、字七人塚田ノ上331、332、332 - 1、字戸花上334、334 - 1、字七人塚鍛冶ヶ以後335、字七人塚峠畑339、340、字峠畑339続1、字七人塚道苅354、字道苅354続1、457から461まで、字七人塚本廻355、字五郎座衛門田398続1、399から403まで、字上川原上425、426、字大平上ミ427、字後平下モ429 - 1、429 - 2、430、字後平上ミ433、字葛籠屋尻リ435、字葛籠屋436、437、438 - 1、438 - 2、439、440から446まで、446 - 1、447、448 - 1、448 - 2、449 - 1、449 - 2、450、451、字本廻東454、字本廻455 - 1、455 - 2、456、字風越462、字戸花上ミ463、463続1、字鍛冶ヶ以後465、字仲屋空466、467、字仲屋上へ467続1、字清水空468、469、字戸花下夕471、472、字中屋514、515

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字井手奥66、66 - 1、字大平150、字篠畑153続1、字榎ヶ谷233続1、398、404、字受地五郎右衛門田256、258、字五郎右衛門田257、字七人塚葛籠屋259から264まで、265 - 1、265 - 2、266 - 2、267、字戸花向267 -

1、267-2、269、270-2、271続1、278続1、452、453、字戸花田ノ上工向268、字田ノ上向269続1、字戸花270、270-1、271、271-1から271-3まで、字戸花松ヶ以後273、字棚田276、276-1、276続1、字七人塚道ノ下夕277、319、字七人塚下夕278、278-1、字七人塚279-1、279続1、279続2、279-3、281-2、291、292、298-1、299続1、303、306続2、306続3、307続1、312から314まで、315続1、315続2、323、326-1、328-2、329、333、字七人塚後平上ミ280、字七人塚後平道上工280続1、字清水上ミ280-2、字清水281、字後平281-1、281-3、283-1、字七人塚前283-3、283-4、字七人塚下後平284、285、285-1、287、287-1、字七人塚空284続1、字後平下モ向284続2、字下後平287続1、290-2、290-3、字七人塚瀧ヶ口上工288、297、字瀧ヶ口288-1、295続2、473、字七人塚瀧ヶ口289-1、289-2、字七人塚土居畑290-1、290-5、290-6、293、293-1から293-3まで、字土井畑ヶ上工290-4、字後平下夕291-1、字七人塚土畑下モ294、字土井畑下夕294-1、字七人塚瀧ヶ口下夕切295、字瀧ヶ口上工295続1、字七人塚上ミノ切296、字七人塚大栗谷298、298-2、299、字七人塚神田山298-3、字大栗谷298続4、299続3、300、300続1、300続2、470、字大栗谷大横手299続2、字七人塚清水下モ301、302、302-1、302-2、307、字横畑道ヨリ上工301続1、字清水下モ301-4、302続2、305続1、306、306-1から306-3まで、字七人塚大栗谷上ミ302-3、字神田山303-1、字七人塚清水下夕304、字清水下305、306続1、512、513、字七人塚清水308、308-1、字七人塚清水上309、318、318-1、318-2、字七人塚清水空311、字七人塚中屋空315、字清水畑道ノ下夕319続1、字七人塚藤兵衛屋敷323続1、字七人塚戸花324、325、字七人塚前田326、字七人塚田ノ上工後327、字田ノ上後327続1、字七人塚荒神以後328、字七人塚風越330、字七人塚田ノ上331、332、332-1、字戸花上334、334-1、字七人塚鍛冶ヶ以後335、字七人塚峠畑339、340、字峠畑339続1、字七人塚道苅354、字道苅354続1、字七人塚本廻355、字五郎座衛門田398続1、399から401まで、403、字上川原上425、426、字大平上ミ427、字後平下モ429-2、字後平上ミ433、字葛籠屋440から446まで、446-1、447、448-1、448-2、449-1、449-2、450、451、字本廻455-2、字戸花上ミ463、463続1、字鍛冶ヶ以後465、字仲屋空466、467、字仲屋上へ467続1、字清水空468、469、字戸花下夕471、472、字中屋514、515

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び出雲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 島根県告示第922号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄田信義

#### 1 保安林予定森林の所在場所

邑智郡邑南町高見1356、2125-5、2130-6、2130-7

#### 2 指定の目的

水源のかん養

#### 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準

伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び邑南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第923号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により保安林の指定施業要件を変更するので、同法第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄田信義

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

浜田市弥栄町田野原650、652-2、767-1、767-2、768、786-1、788、789-1、781-1、781内1、783-1、783-3、783-4、783-5、783-6

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

島根県告示第924号

島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱(平成13年島根県告示第268号)の一部を次のように改正する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄田信義

別表中	年2.1%以内	を	年1.9%以内	に改める。
	年2.25%以内		年2.05%以内	
	年2.1%以内		年1.9%以内	
	年2.1%以内		年1.9%以内	
	年2.1%以内		年1.9%以内	
	年2.1%以内		年1.9%以内	
	年2.1%以内		年1.9%以内	
	年2.1%以内		年1.9%以内	

附 則

1 この告示は、平成18年9月29日から施行する。

2 この告示による改正後の島根県漁業近代化資金利子補給事業実施要綱の規定は、平成18年9月21日以後に貸し付けられた島根県漁業近代化資金について適用し、同日前に貸し付けられた島根県漁業近代化資金については、なお従前の例

による。

島根県告示第925号

島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱（平成13年島根県告示第269号）の一部を次のように改正する。

平成18年 9 月29日

島根県知事 澄 田 信 義

第 5 条第 2 号中「2.1パーセント」を「1.9パーセント」に改める。

附 則

- 1 この告示は、平成18年 9 月29日から施行する。
- 2 この告示による改正後の島根県漁業経営維持安定資金利子補給事業実施要綱の規定は、平成18年 9 月21日以後に貸し付けられた島根県漁業経営維持安定資金について適用し、同日前に貸し付けられた島根県漁業経営維持安定資金については、なお従前の例による。

島根県告示第926号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成18年 9 月29日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員			延長
県 道	八束松江線	松江市八束町江島 2 番 1 地先から同町馬渡 265番 1 地先まで	前	メートル 12.80	メートル 324.56	松江県土整備事務所	堤防譲与 拡幅
			後	102.00	324.56		
"	"	松江市八束町入江1228番地先から同市大海崎町718番地先まで	前	7.00	1,865.81		堤防譲与 拡幅
			後	102.00 ~ 162.00	1,865.81		
"	斐川出雲大社線	出雲市高岡町645番 2 地先から同町659番 3 地先まで	前	12.00 ~ 12.30	95.00		道路改良工事 拡幅
			後	13.00 ~ 37.40	95.00		
"	矢尾今市線	出雲市高岡町614番 1 地先から同市大塚町1024番 5 地先まで	前 A	8.70 ~ 13.00	505.00	出雲県土整備事務所	道路改良工事 左記の A 及び B は関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ
			A	8.70 ~ 13.00	505.00		
			後 B	15.00 ~ 35.50	636.00		
		出雲市高岡町645番 2 地先から同市大塚町1024番 5 地先まで					

"	"	出雲市大塚町1024番5地先から同町1109番2地先まで	前	9.00~ 9.20	94.00	道路改良工事 拡幅
		出雲市大塚町1024番5地先から同町1020番地先まで	後	14.50~ 18.00	94.00	

島根県告示第927号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	八束松江線	松江市八束町江島2番1地先から同町馬渡265番1地先まで	メートル 324.56	平成18年 9月29日	松江県土整備事務所	
"	"	松江市八束町入江1228番地先から同市大海崎町718番地先まで	1,865.81	平成18年 9月29日		
"	安来木次線	安来市切川町字善徳971番3地先から同町字法示303番1地先まで	1,454.00	平成18年 9月29日	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成18年9月29日

島根県知事 澄 田 信 義

1 開発区域

浜田市原井町1861番4 外9筆

面積 4,107.60平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜田市熱田町558 - 1

福井 治己

選挙管理委員会告示

島根県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号、漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票

を行うことができる施設について、次のとおり指定を取り消した。

平成18年 9 月29日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

指定を取り消した施設

名 称	所 在 地	指定取消年月日
島根県済生会江津総合病院	江津市江津町1551番地	平成18年 5 月31日

島根県選挙管理委員会告示第36号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号、漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第 9 条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和 26年政令第78号）第 6 条の規定により準用する公職選挙法施行令第55条第 2 項及び第 4 項第 2 号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり指定した。

平成18年 9 月29日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

指定をした施設

施 設 の 名 称	所 在 地	指定年月日
社会福祉法人恩賜財団島根県済生会江津総合病院	江津市江津町1016番地37	平成18年 6 月 1 日

正 誤

平成18年 3 月24日付け島根県報号外第18号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
5	上から13	甲種漁業施設	甲種漁港施設

